

令和8年6月30日

各中学部活動 顧問 様
認定地域クラブ活動 代表者 様

兵庫県中学校体育連盟
軟式野球競技部

認定地域クラブ活動の参加資格に係る資格保有要件の緩和について(周知)

平素より兵庫県中学校体育連盟軟式野球競技部の運営にご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。
さて、この度、日本中学校体育連盟「全国中学校体育大会開催基準及び大会要項」の一部が改正され、認定地域クラブ活動における指導者等の資格保有要件が見直されました。
これを受け、兵庫県中学校体育連盟軟式野球競技部におきましても、日本中学校体育連盟の改正内容に準拠し、下記のとおり運用することといたしましたので通知します。

記

1. 改正内容

認定地域クラブ活動の監督及び指導者について、日本中学校体育連盟「全国中学校体育大会開催基準及び大会要項」に定める資格要件に基づき運用します。これまで求められていた資格保有要件については、日本中学校体育連盟が示す改正後の要件を適用し、資格保有要件を緩和します。

詳細については、日本中学校体育連盟「全国中学校体育大会開催基準及び大会要項」をご確認ください。

2. 適用開始

令和8年度兵庫県中学校体育連盟軟式野球競技部が主催する各大会から適用します。

3. 運用について

参加資格及び大会運営については、日本中学校体育連盟が定める全国中学校体育大会要項並びに近畿中学校体育大会要項、兵庫県中学校体育連盟及び兵庫県中学校体育連盟軟式野球競技部の諸規程に従い運用します。

4. 留意事項

- (1) 地域クラブ活動(各市町教育委員会の認定を受けていない団体)は、大会参加資格を満たすことに加え、兵庫県中学校体育連盟及び兵庫県中学校体育連盟軟式野球競技部が定める細則を遵守してください。
- (2) 全国中学校体育大会要項等にさらなる改正があった場合は、その内容に準じて運用します。